

入間川流域緊急治水対策プロジェクト

～地域が連携し、多重防御治水により、社会経済被害の最小化を目指す～

川越市 東松山市 坂戸市 川島町 埼玉県 気象庁熊谷地方气象台 荒川上流河川事務所

○令和元年台風第19号において甚大な被害が発生した、荒川水系入間川流域における今後の治水対策を関係機関が連携し、「**入間川流域緊急治水対策プロジェクト**」としてとりまとめました。

○国、県、市町等が連携し、以下の2つの取組を実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。

①多重防御治水の推進(関東流治水システムの踏襲)

【参考】『多重防御治水』とは

- 地域と連携し、
 - ①河道の流下能力の向上による、あふれさせない対策
 - ②遊水・貯留機能の確保・向上による、計画的に流域にためる対策
 - ③土地利用・住まい方の工夫による、家屋浸水を発生させない対策
- が三位一体となって**社会経済被害の最小化**を目指す治水対策

現状 (before)

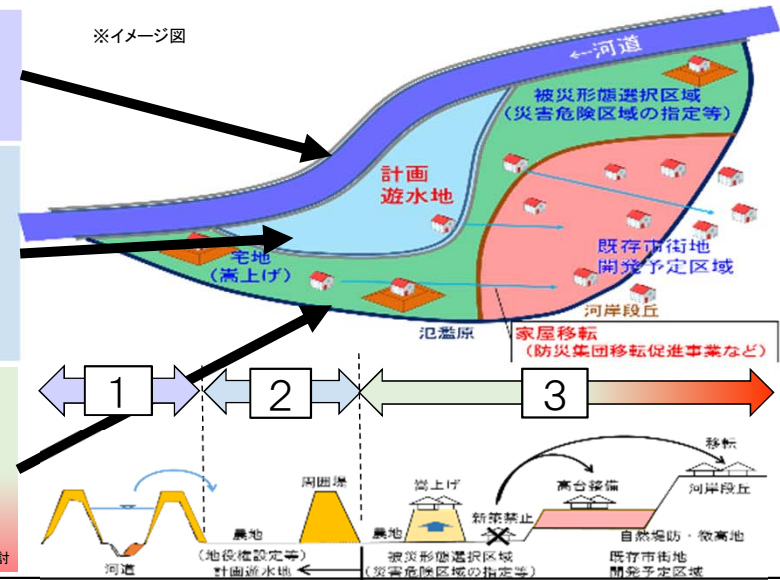
- 直轄ダム、遊水地なし
- 主に河道で洪水を処理

関東管内で決壊が生じた河川の共通点

今後 (after)

- 河道の流下能力の向上、遊水・貯留機能の確保・向上、土地利用・住まい方の工夫を組み合わせ対応

河道	三位一体の対策	1	河道 の流下能力の向上 ○河道内の土砂掘削、樹木伐採による 水位低減 → 河道掘削約110万m ³ 他 ○堤防整備 (掘削土を活用) → 堤防整備約7.3km他
		2	遊水・貯留機能 の確保・向上 ○地形や現状の土地利用等を考慮した 遊水地の整備 → 遊水地暫定整備 2箇所 ※外水(国管理河川・県管理河川など)、内水の両方に対応する遊水地(仮称 ハイブリッド型遊水地)を検討 ○既存ダムの洪水調節機能強化
		3	土地利用・住まい方 の工夫 ○浸水が想定される区域の 土地利用制限 (災害危険区域の設定等) ○家屋移転、住宅の嵩上げ(防災集団移転促進事業等) ○ 高台整備 (避難場所等に活用) ○土地利用に応じた内水対策の検討(雨水流出抑制対策、合流点処理検討等) ※各地域の特性に併せてメニューを検討



②減災に向けた更なる取組の推進

<課題>

同時多発的な被害発生により、情報が膨大となり、状況把握・情報伝達・避難行動が円滑に進まない

<主な取組メニュー>

○重要度に応じた情報の伝達方法の選択及び防災情報の共有化のための取組

- 自治体との光ケーブル接続
- 越水・決壊を検知する機器の開発・整備
- 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置

○関係機関が連携した水害に対する事前準備のための取組

- 台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善
- 他機関・民間施設を含めた避難場所の確保
- 講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- 広域避難計画の策定
- 水のう等、水防活動資材の確保
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- 緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施、排水ポンプ車の配備
- 防災メール等を活用した情報発信の強化
- 防災行政無線の戸別受信機整備 等

<今後の方向性>

関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図る



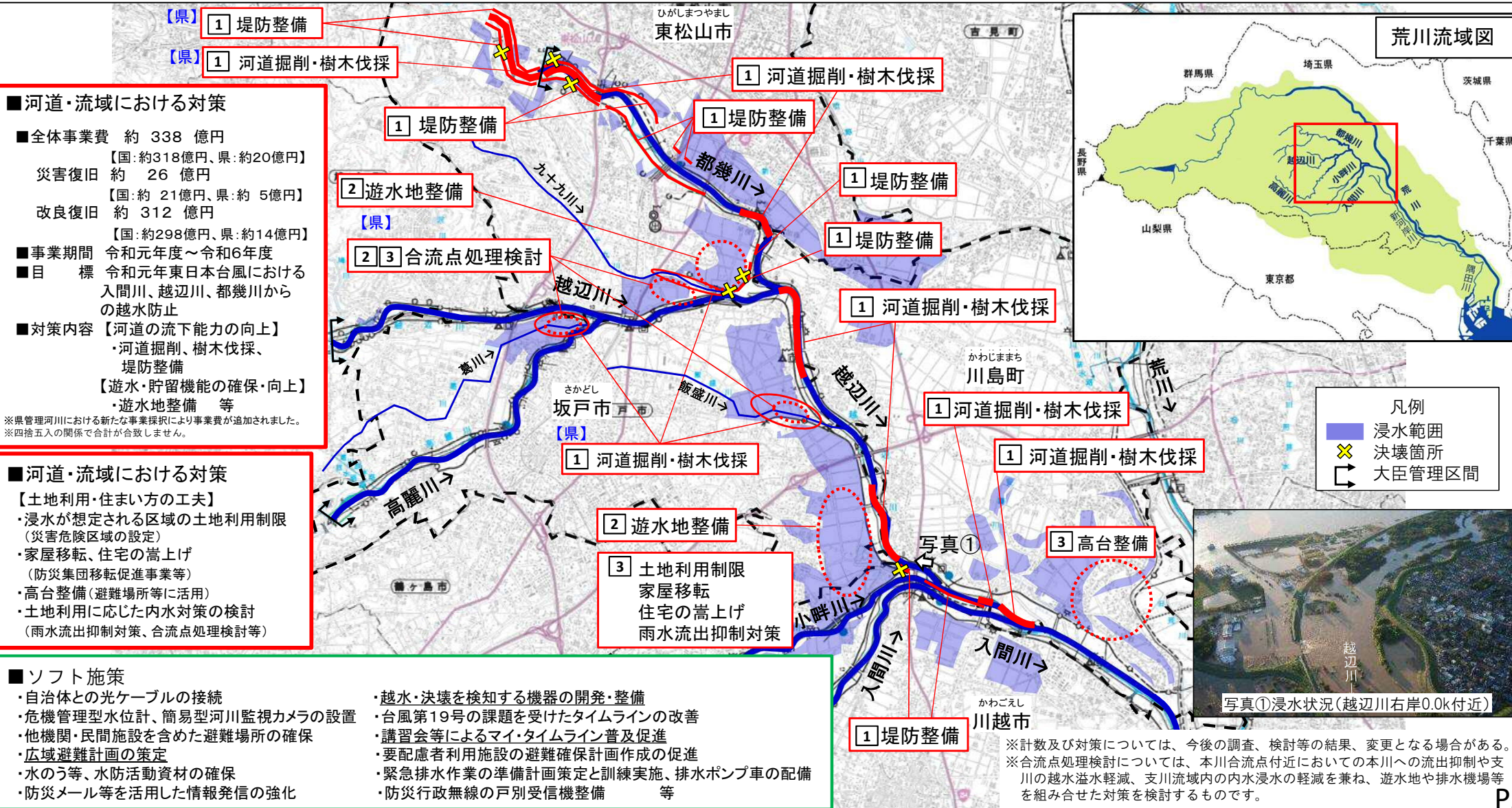
入間川流域における浸水被害状況

入間川流域緊急治水対策プロジェクト

～多重防御治水の推進～

【令和2年度版】

- 令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、入間川流域において、国、県、市町が連携し、「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を進めています。
- 国、県、市町が連携し、以下の取組を実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指します。
 - ①多重防御治水の推進【河道・流域における対策】
 - ②減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】
- 令和2年度は、決壊箇所及び越水箇所の本格的な災害復旧や、河道掘削等の改良復旧、合流点処理検討、簡易型河川監視カメラの設置、越水・決壊検知機器の開発などを進めていきます。



■河道・流域における対策

■全体事業費 約 338 億円
 【国:約318億円、県:約20億円】
 災害復旧 約 26 億円
 【国:約 21億円、県:約 5億円】
 改良復旧 約 312 億円
 【国:約298億円、県:約14億円】

■事業期間 令和元年度～令和6年度

■目標 令和元年東日本台風における入間川、越辺川、都幾川からの越水防止

■対策内容 【河道の流下能力の向上】
 ・河道掘削、樹木伐採、堤防整備
 【遊水・貯留機能の確保・向上】
 ・遊水地整備 等

※県管理河川における新たな事業採択により事業費が追加されました。
 ※四捨五入の関係で合計が合致しません。

■河道・流域における対策

【土地利用・住まい方の工夫】
 ・浸水が想定される区域の土地利用制限（災害危険区域の設定）
 ・家屋移転、住宅の高上げ（防災集団移転促進事業等）
 ・高台整備（避難場所等に活用）
 ・土地利用に応じた内水対策の検討（雨水流出抑制対策、合流点処理検討等）

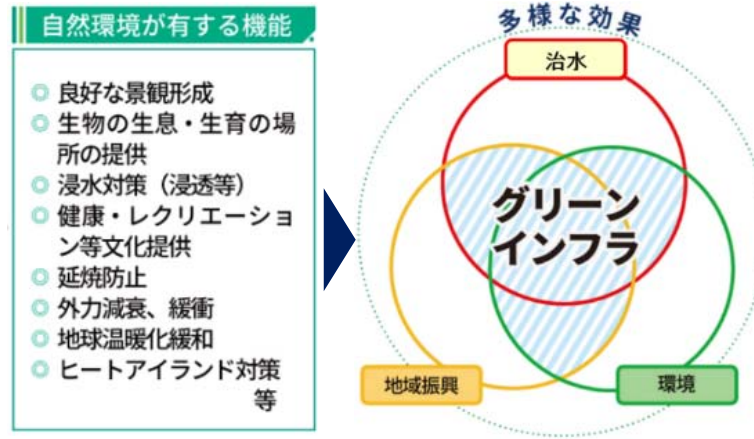
■ソフト施策

- ・自治体との光ケーブルの接続
- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
- ・他機関・民間施設を含めた避難場所の確保
- ・広域避難計画の策定
- ・水のう等、水防活動資材の確保
- ・防災メール等を活用した情報発信の強化
- ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備
- ・台風第19号の課題を受けたタイムラインの改善
- ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施、排水ポンプ車の配備
- ・防災行政無線の戸別受信機整備 等

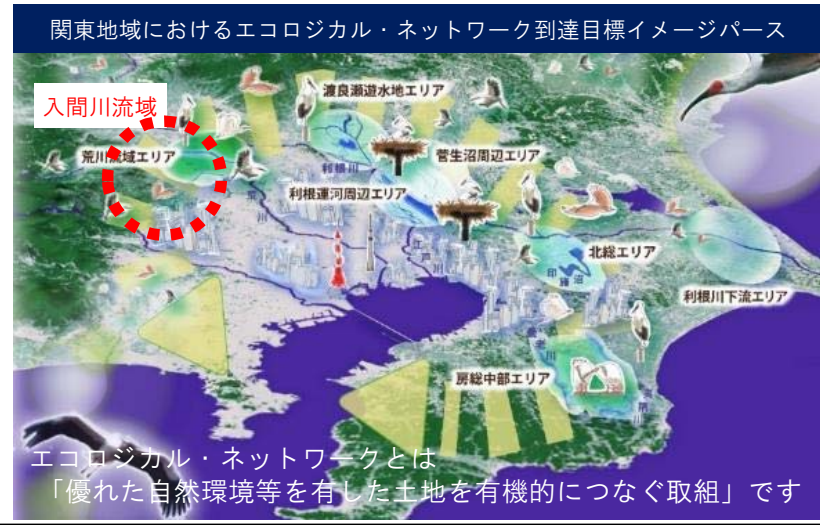
※計数及び対策については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。
 ※合流点処理検討については、本川合流点付近においての本川への流出抑制や支川の越水溢水軽減、支川流域内の内水浸水の軽減を兼ね、遊水地や排水機場等を組み合わせた対策を検討するものです。

グリーンインフラとしての多重防御治水

多重防御治水の実現 と 環境・地域振興の実現の 両立を目指す



(国土交通省グリーンインフラポータルサイト
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment.tk_000015.html より)



河道	1	河道 の流下能力の向上 ○土砂掘削、樹木伐採 ○堤防整備（掘削土を活用）	※イメージ図	河道	1	河道 のコリドー機能の向上 ○多自然川づくりの徹底 ○自然再生事業との連携
	2	遊水・貯留機能 の確保・向上 ○遊水地の整備 ※外水(国管理河川・県管理河川など)、内水の両方に対応する遊水地((仮称)ハイブリッド型遊水地)を検討 ○既存ダムの洪水調節機能強化			2	遊水・貯留機能 のウェットランドの創出 ○初期湛水池等の水域の活用 ○既存自然地・農耕地の保全
流域	3	土地利用・住まい方 の工夫 ○土地利用制限（災害危険区域の設定等） ○家屋移転、住宅の嵩上げ ○高台整備（避難場所等に活用） ○内水対策の検討		流域	3	被災形態選択区域 の環境保全 ○既存自然地・農耕地の保全（自治体等と連携して実施） ○エコツーリズム・環境学習等への場の提供
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・多自然川づくり ・掘削と併せたウェットランド創出 			<ul style="list-style-type: none"> ・初期湛水池等のウェットランド化等 ・既存自然地・農耕地の保全 	

※各地域の特性に合わせてメニューを検討

多重防御治水の実現

エコロジカル・ネットワーク形成

地域振興の実現

※具体的な取組内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。